

令和5年10月4日

お 知 ら せ

課 名	議会事務局総務課
担 当	田中・若山
内 線	5302・5309
直 通	086-226-7548

岡山県議会議員の資産等報告書の閲覧を開始します

「政治倫理の確立のための岡山県議会の議員の資産等の公開に関する条例」に基づき、資産等報告書が次のとおり閲覧できることとなりますので、お知らせします。

記

- 1 閲覧開始日時  
令和5年10月10日（火） 午前8時30分から
- 2 閲覧場所  
岡山県議会議事堂1階 閲覧室
- 3 閲覧時間  
午前8時30分から午後5時15分まで  
（ただし、正午から午後1時までを除く。）  
なお、土、日、休日及び年末年始の閉庁日には閲覧できません。
- 4 資産等報告書の概要
  - (1) 報告の時点  
任期開始の日（令和5年4月30日）において有する資産等
  - (2) 対象とする資産等  
本人の所有する資産等で、条例に規定するもの  
（任期開始日に有する土地、建物、預貯金、有価証券、自動車等）